

定期試験（口述試験）日割表

関東運輸局
令和3年4月施行

	月 日	曜日	試 験 の 種 別	
第1日	5月13日	(木)	6級海技士（航海） 5級海技士（航海）	6級海技士（機関） 5級海技士（機関）
第2日	5月14日	(金)	5級海技士（航海） 4級海技士（航海）	5級海技士（機関） 4級海技士（機関）
第3日	5月17日	(月)	5級海技士（航海） 4級海技士（航海）	4級海技士（機関）
第4日	5月18日	(火)	4級海技士（航海）	4級海技士（機関） 3級海技士（機関）
第5日	5月19日	(水)	4級海技士（航海） 3級海技士（航海）	3級海技士（機関）
第6日	5月20日	(木)	3級海技士（航海）	2級海技士（機関）
第7日	5月21日	(金)	3級海技士（航海） 2級海技士（航海）	2級海技士（機関）
第8日	5月24日	(月)	3級海技士（航海） 2級海技士（航海）	2級海技士（機関）
第9日	5月25日	(火)	2級海技士（航海）	2級海技士（機関）
第10日	5月26日	(水)	2級海技士（航海）	2級海技士（機関） 1級海技士（機関）
第11日	5月27日	(木)	2級海技士（航海）	1級海技士（機関）
第12日	5月28日	(金)	2級海技士（航海） 1級海技士（航海）	1級海技士（機関）
第13日	5月31日	(月)	1級海技士（航海）	
第14日	6月1日	(火)	1級海技士（航海）	
第15日	6月2日	(水)	1級海技士（航海）	

- (注) 1. 試験は、午前9時から、午後は1時から開始する。
試験開始時刻の15分前には、海技試験場に入室すること。
2. 身体検査は、口述試験の開始直前に行う。
3. 受験者数が予定より増加し、日割どおり実施できない場合は日割を変更し、申請書受付終了後にあらためて日割表を掲示する。
4. 受験者ごとの口述試験の実施日は、各級の筆記試験合格発表日にあわせて掲示する。